

## 総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年3月9日(火)15:40～16:10

場所:総務大臣室

議題: ○協議事項

- ・「共聴施設デジタル化加速プログラム」の概要(案)について

○報告事項その他

- ・グローバル時代における ICT 政策に関するタスクフォース  
国際競争力強化検討部会(第3回)の結果について
- ・北海道出張時の ICT 利活用視察について(岩見沢市)
- ・放送コンテンツの二次利用の促進に向けて
- ・内藤副大臣の大韓民国訪問結果について
- ・国際ボランティア貯金について
- ・自治医科大学視察報告

○渡辺副大臣

お疲れ様でございます。それでは3月9日、総務省政務三役会議を始めさせていただきます。時間は30分でございますので時間厳守で効率的に進めましょう。それでは大臣お願いします。

○原口大臣

お疲れ様です。法案、それから予算、共に今のところ滞りなくやっています。そこで四点、私の方から申し上げます。

1点目は、渡辺副大臣から問題提起がございましたが、北朝鮮に拉致をされた被害者の方々、その方々の世界的な人権に対する周知をどのようにしていくのか。今、NHKに対して要請放送という形をとっていますけれども、それは一つの限られたツールでございまして、今後これを更に拡大するためにはどうすれば良いかという問題提起がございましたので、これは後程、人権に関わることでありますから、これは、少しお話をしていきたいと考えています。

それから2点目は、人員管理であります。私たちは天下りを撤廃するということで、斡旋による天下りだけではなくて、三つの類型。一つは人質型天下りで、会計検査院の天下りについても提示をしております。これはどういうものかという、会計検査院だけじゃないんですけども、検査官庁が特定の公益法人に天下ることによって検査が甘くなる。これを人質型天下りと私たちは野党時代に言ってきたわけであります。もちろん、今の天下りの定義は、斡旋型の天下りを言うわけですけども、それ以外にも新規創業型の天下り。つまり天下りを受け入れると阿吽の呼吸で、あの防衛省のようにですね、仕事が増えていくというそのリンク。こういうものもございまして、全ての天下りをゼロベースで見直していく。こういう姿勢を更に堅持をしていきたいと、そう思っています。その上で、今回、斡旋というものを無くしましたので定員管理にも大きな影響が出てきました。つまり、早期の勧奨退職、これを止めるとすると何が起きるかというのは、階政務官のところでもシミュレートしていただきました。実は四月の末には、もう次の新採をどうするのかという政府全体の方針を立てなきゃいけません。ここで気をつけなければいけないのは、人件費以外の見合いで、例えば、補助金の中に職員のコストを入れて、そして、その様々なコスト削減のカモフラージュになっている部分もあります。こういったものも含めながら、20日に人事・恩給局から、私に対してどのような選択肢があるのかということ、階政務官を中心に指示をしていただいて、出してもらって、仙谷大臣、それから、枝野大臣と20日以降、協議をして、政府全体で方針を決

めていくという形になりますので、よろしくお願いいたします。これが2点目です。

3点目は郵政であります。郵政についても、もう詰めに来ました。国民の郵政事業における権利を保障するということで、どうあるべきかということで亀井大臣とできれば今週、そして来週と最後の詰めの議論を行っていきたいと思います。これは内藤副大臣、長谷川政務官、ありがとうございました。

これで最後ですが、地域主権改革、ここについても、大変大きな成果が出てきました。渡辺副大臣、それから小川政務官、そして、なんといっても首相補佐官の逢坂補佐官、ありがとうございます。これを着実に進めていくためにも、今が勝負です。夕張についても、今日、再建計画の同意をしましたが、ちょっと目を離すと、すぐサボタージュになります。ここはぜひ気をつけて、皆さんよろしくお願いします。

4点と言いましたが5点目、もう一つ、この間の日曜日、皆さん御苦労様でした。先々週、いわゆる津波に対する警戒、危機管理センターに私と副大臣が入って陣頭指揮をしましたが、3つの指示をしました。一つは災害時における避難という形だけではない。今はトロン(tron)など様々な情報通信のツールができていますから、避難所に行かれた方々の数をもって、それで避難が成功したという考え方はもうおかしいのではないかと、ICTの担当の局長と、それから災害の担当の消防庁を呼んで、2人で話合って一つの方向を出しなさいということを示しました。これが1点目。2点目は災害時における国民に対する情報の発信の仕方、あの時はツールが限られていますが、私もツイッターで逐次情報を出させていただきましたが、公式の総務省としての情報の発信の在り方をどうするか。最後に、Jアラートについてはさんざん言われ方をしていますが、かなり機能をしていて、今日、総括を上げてきました。プログラムミスで警報・注意報の解除うんぬん、という不具合があったということが今日わかりましたので、ここはさらに小川政務官、詰めておいて下さい。消防については長い間、消防団も含めてですね、見直しがされてきませんでした。つまり社会が多様化する中で、一箇所に集めて、そして訓練をして、ある意味、昔ながらの伝統を守ってくださっている訳ですけども、それだけではもう今消防団に入る人も少なくなっている。今の目線で消防団に入って地域を守ろうという人たちを給与面、処遇面、あるいは様々なアドバンテージ、そういったものでどう補償していくか、もっとエンカレッジすることができないかという視点で検討を示しました。これはまた小川政務官が指導をしてですね早目に答えをください。私の方からは以上です。

○渡辺副大臣

はい、お後よろしいでしょうか。

○長谷川大臣政務官

今の件ですけども、Jアラートは訓練はやっているんでしょうかね？時々やらないと不具合なんかが出てくる可能性がありますから。

○原口大臣

その通りですね、今回もある意味、重複して、範囲が広がったものですから、大津波警報が出ている所、津波警報が出ている所、あるいは解除された所、その輻輳でもっていろんな事が起きているようで基本的には安心のシステムであります。しかし、そこをちょっとまた訓練を含めてですね、それから市町村としたら200いくつの数字なんで、それ以外についてどうなっていくのか。このICTの時代にやはりちょっと時代を後ろから追っかけているという感じが否めません。前の政権が長かったのでしょうかないですけども、これを機に変えたいと思います。

○渡辺副大臣

はい、それでは協議事項でございます。内藤副大臣から。

#### ○内藤副大臣

はい、表題にありますように大臣から2週間前にご下命いただきましたデジタル化加速プログラムについて検討せよということで、その原案をお示しさせていただきたいと思います。ご覧のように、特に今ですね、大きな問題というのは、ここに書いてありますようにビル陰の問題といわゆる集合住宅の共聴施設の問題でございます。ただ集合住宅については3月末時点で目標80%のところを、12月末時点で71.3%、遅れはあるというものの、そんなに深刻な遅れではありません。しかし深刻に考えなくてはならないのはこちらのビル陰の方でございます。ちょっと目標が消えてしまったんですが、3月末で50%としてあるところを12月末で25.8%にしか達していない。計画ありを含めてようやく48%と、これを何とかしなければいけないということで加速化プログラムの原案を作らせていただきました。そこでビル陰の対処というものをまず具体的に、今まで上手くいったところはどういう風になっているのか、どういう作業の流れで進んできたのかというのをここに図式化をさせていただいております。ビル陰というのはいろいろなビルがあってですね、電波は来るんですが、反射をして遅延した電波がくると、そういう電波を受けていると、もうテレビがもう遅延波が多くて見られないということでございます。そのため今、共聴施設というものを作ってやっているんですが、実はデジタル化によってかなりの部分が解消されるというふうに見られております。どうしてかという、デジタルというのは遅延波を全部キャンセルするので第一波だけを受けるということで、障害が完全に解消される場合があります。ただ、この場合はここに書いてありますように、そうすると受信者個々がアンテナを設置をして個別受信に移っていただくなくてはなりません。何万円か出して。こういう方策が必要でございます。逆にそれでもまだデジタル化になってもまだ障害が継続する場合があります。全面的なのか一部なのかいろいろありますが、そういう場合、方策としましては継続的に共聴施設を使う、あるいはまた、この際いつそのことケーブルテレビへ移行するという2パターンがありますが、いずれにしても受信者と原因者が協議をして負担割合を決めて、そして対応を進めていかなければいけません。ここが実は大きなみそでございます。そこで今回のデジタル化加速プログラムが実は先ほど申し上げた作業の流れがここに書いてあります。ここを見ただけであれば受信が解消するものはこちら、受信障害が残るものはこちらとなっておりますが、実は今現在どういうそれぞれサポート対策があるかという、説明会だとか簡易な受信状況の調査とかあるんですが、ここで新たに加えさせていただいたものがピンクで書いてあります。どういうものか、まず周知活動の支援ということでございます。例えばここは障害がなくなったのですがこれから個別のアンテナを立てて個別受信になっていただかないといけないということを周知するにあたって、例えば共聴スーパーというものがありますがこれはどういうことかと言うと、共聴施設の所にスーパー、文字を出す装置を設置することによってこの施設はこのエリア一帯は難視が解消されますので個別のアンテナを立てて対応してくださいとするというような施策を打つとか、あるいはここで簡易アンテナの貸出だとか、あるいは、今までなかったのですが、助成金の拡充を行っていくという個別のことをやります。ただ、ポイントはこれではありません。私が申し上げたいのは、個別にいろいろな施策はそれぞれの要所要所であるのですが、トータルとして何をやっていけばいいのか分かりませんのでこれ全体にピンクのカバー、帯がかかっていますが総合コンサルティングというものを全体的に施す中で、この時にはこういう場合はこうしなさい、ああいう場合はこうしなさいでいって、要所要所で総合的なコンサルティングを行っていくことで、いわゆるビル陰の難視について解決を図っていくこと。

#### ○原口大臣

これって自分の所がそうだって今の所じゃわからないんじゃないですか。要するに、一人一人のビル

陰の皆さんは現時点では分からないからアクションの取りようがない。これどうするんですか。

○内藤副大臣

これはですね、まずもうこれ全面的に今まで以上に施設状況の確認を加速化していきます。

○原口大臣

例えば、この間委員会で質問が出たけど、ある地域は一斉に止めましたね。

○内藤副大臣

珠洲市。48 時間。

○原口大臣

そう。48 時間止めるというのがどういうことかわからないけども。それもあと 500 日を切った段階で、日本全体的に何ができるかという、もちろんそりゃ放送局の協力が無きゃいけないし、理解も無きゃいけないんだけど。この問題の難しさは、まだ停波されてないから、自分の所か本当にどうなるかがわからない。わかった時にはもう電波が届いていない、という所にあるんじゃないかと思うんで。この技術的にはこうなんだけど、こうします、ああしますと言ってるけど、根本的な所を少しディスカッションしませんか。

○長谷川大臣政務官

今ですね、一つ私も事務方に提案してまして。例えば政府広報の時間だとかですね、コマーシャルでも一部をいただいてですね、今から十秒間止めますよと。で、今止まった所はですね、デジタルに変更してもらう必要がありますよ、みたいなことをいろんな時間帯でですね、しょっちゅうやると。長時間やると迷惑になりますから、番組に影響を及ぼさない範囲でちょっとやるとかですね。なんか工夫がいるんじゃないかなと。あの大臣と問題意識は一緒なんで、今検討してもらっておりますので。

○原口大臣

そうですね。よろしくお願いします。

○内藤副大臣

ただこれですね、止めることでちょっと実は確認できることではなくてですね。あの今例えばビル陰の共聴施設を使っているけれども、本当にデジタル化になったら個別受信ができるのかどうかを確認する必要があります。そこでですね、今年度から拡充するのが簡易アンテナならびにチューナーの貸し出しなんです。無償での貸出。

○原口大臣

それはわかってるんだけど。だけど、事務管理組合自体が自分の所がそうだって認識しなきゃ、貸してくれにもならない。

○渡辺副大臣

我が事と思っていない人達とか。

○内藤副大臣

人ごとのように思っているかもしれませんが。はい。その辺のことを踏まえてしっかりと。

○原口大臣

あとすいません。私の方から一個指示。これですね、「光の道構想」の指示で、皆さんにお願いをしたいと思います。昨年末に公表した原口ビジョンは主に 2020 年までを目標にしていますが、今の経済の動きを見ていると、2020 年というのはこれ遅すぎる。ICT による国民の生産性を高めるためにも、これを一回、半分に前倒ししたらどうなるかということで考えていきたいと思います。このために以下の政策を「統合パッケージ」としてその具体化に向けて ICT タスクフォースにおいて早急に検討し、5 月中旬までを目途に基本的な方向性を打ち出していく。一つは光の網の整備。これは 2010 年問題と言われてますけど、NTT の経営形態を含んだアクセス網の整備の方法。光の道っていうと、全部、光ファイバーっていうことを言ってるわけじゃなくて、逆に光ファイバーと無線との組み合わせ、あるいはどこまで光を持っていくか。それから、国民の「光の道」へのアクセス権の保障、ユニバーサルサービスの見直し、範囲及び確保の方策。それから ICT の利活用。これはよく言われております、利活用による豊かな社会の実現ということで ICT 利活用促進一括法案ということで光の道三法案というのを考えようとしているんですけども各種規制の見直しあるいは在り方はどうすればいいのか、これは私の皆さんに対する問題意識でございます。次をお願いします。

○渡辺副大臣

はい、それでは報告事項に行きますが、内藤副大臣が4件ございますので続けてできれば4件4分をお願いします。

○内藤副大臣

簡単な報告でございます。グローバル時代タスクフォースで国際競争力ですが3番目のタスクフォースが過日開かれましたのでご報告をさせていただきます。まず福地会長並びに三浦構成員2名からそれぞれの立場でプレゼンテーションが行われました。福地会長からはここに書いてありますようにコンテンツの海外発信を積極的に行っていく、そういった類のプレゼンがあり、また三浦構成員からは ICT を活用した社会システムの成功モデルをグローバルに展開していくべき、そういった主旨のプレゼンがあり、それを踏まえていろいろな議論が進んだわけですが、ここに書いてありますように本当いろいろと毎回毎回積極的な議論が行われるのですが、例えばコンテンツにしても何にしても欧米よりもアジアとの連携が現実的ではなかろうか、これはまさに年末閣議決定していただいた新成長戦略にも合致するものでございます。その他、スマートグリッド・3D・ITS は日本方式が国際標準を取るべく頑張っていかなければならないだとか、あるいは寺島座長からは省庁間の戦略の整合性・統合性をとることが何よりも重要であるというご指摘もございました。こういったことを踏まえて大臣がおっしゃっているように然るべき時期に然るべき何らかの形のものを出していきたいと思っております。

○原口大臣

もちろん欧米よりというのは、広瀬さんがおっしゃったということですね。私たちは、唯一の議員連盟は、日欧議員連盟といって、ヨーロッパとの間に様々な関係を持っています。これはあくまで構成員の方のご意見ということでよろしいですね。

○内藤副大臣

そういうことです。そしてもう一つ、先週の土曜、日曜、郵政ヒアリングを行うことと併せて、北海道の視察をさせていただきました。場所は札幌の近くの岩見沢でございます。そのポイントだけを簡単に説明させていただくならば、まず、この視察内容一つ一つを個別に説明するよりも、基本的な考え方を申し上げさせていただくと、ICT は各自治体が行っているのですが、補助金の切れ目が施策の切れ目になってしまう。それではダメだということで、ここは先代の市長からの思いでもってですね、継続性が大事だということが一つ。と、同時に、せっかくやったならば、雇用を作り出していかなければならない、そういう観点で、持続性、安定性のある取り組みとして評価できるものだと思っております。簡単に申し上げるならば、ここに遠隔教育だとか、ICT インフラ整備を活用した企業誘致、例えば人材を育成して、そこで起業していただくということで、市がインキュベーションシステム、つまり、起業したいという人はお金がないので、オフィスを安価に貸してあげようという、そういう施設を、市として、1万円か何かと聞いておりますが、安価に提供して、そこで頑張ってもらって、いろいろと雇用を作り上げていこう、というようなものですとか、児童と高齢者の見守りは、基本的には同じシステムを使いますから、それを一つのシステムでやったりとか。本当に様々ありました。中でも注目すべきは、環境配慮型クラウドセンターです。これから全てをクラウドでICT化を進めていくのですが、ここで取り組んでいまして、PUE1.17を目指そうと。大臣のビジョンにおいても1.2というものを目指します。PUEは何なのかといいますと、ICT機器による消費電力を分母とし、分子にデータセンター全体の消費電力。これは何を意味するかというと、ICT機器そのものの消費電力に加えて、コンピューターは熱を発しますので、ほとんどが冷却システムです。つまり、冷却システムが少なくなればなるほど、これが1に近づいて行くのですが、今、日本でもヨーロッパでも、だいたい1.7から1.8ぐらいが通常でございます。ところが、ここでやっている取り組みは、ほぼ1.2を実現をして、今、1.17を目指そうとしているところでございます。具体的にどうということかということ、冷却システムが大きな電力を食うということで、ほとんどがコンテナ型なんです。データセンターではなく。データセンターだと余分な電力を食うということで、コンテナ式なのです。ぽこっと野っばらに置いてですね、5千万円ほどするそうなのですが。だいたい霞が関のデータであれば、このコンテナで全部収まると思っています。こういうものを使うことによって、環境にも優しいデータクラウドセンターというものを作り上げていこうと。簡単ではございますがご紹介をさせていただきます。あともうひとつですね、北海道のテレビ放送局でHTBというところに行ってまいりました。今、地方局はデジタル化の推進でどんどん疲弊しておりますが、そんな中、地方局のお手本ともいべきものを見てまいりました。HTBは、何十年か前に破綻の危機に瀕したということもあり、ビジネスモデルを従来の広告モデルから、コンテンツビジネスへと大きくシフトしました。一つの取り組みとして、ここに海外コンテンツ発信というものがありますが、特に台湾だとかアジアの国々と連携をして、コンテンツ流通をどんどんどんどん強めてきた。具体的には、北海道からは、北海道アワーという番組を作る中で、それをアジアの国々で放映してもらった。北海道の大自然、北海道の人々の暮らし、そういったものを伝える中で、具体的な効果としてどういうものが出たかというと、台湾からの来場者が、97年から2007年の10年間で、なんと5倍にまで増えた。他の国々からも、5倍だとか、6倍だとか、かなりの効果が出ている、ということでございます。

○原口大臣

「アジアに雪を」ということですね。

○小川大臣政務官

これは放送枠を買うのですか。

○内藤副大臣

交流として、向こうが放映してくれるということです。

○小川大臣政務官

好意で？

○内藤副大臣

番組交換。取り決めて。で、もっと言うと、アジアの、例えば有名女優に来てもらって、北海道の大自然をいろいろと取材してもらうんです。で、それを持ち帰って台湾の女優が台湾国内の放送において、番組を放送すると。だから、一気に、台湾の人にしてみれば、より親近感が高まる。で、北海道のこともより知ってもらえるということなんです。

○原口大臣

なるほど。台湾の人が、北海道のことを、北海道で台湾に紹介すると。

○内藤副大臣

そういうことです。

○階政務官

収入はなるんですか。HTBは収入を得られるんですか。

○内藤副大臣

そういうコンテンツの二次利用、三次利用を凄くしてるんです、DVD化して。議論を面白くするためにもう一つだけ言います。今ですね、地デジがあんまり面白くないとかよく言われています。単にきれいになっただけじゃないのかと。それに対しても北海道のテレビ局はなるほどなと思ってるんですが、やはりこれはインターネットと融合性が高いんです。ですから、インターネットと接続させることを前提としてどういうことをやってるかといいますと、ここにありますようにですね、多くの地方誌だとかNPOと連携をして、地デジにおいて本当に地域特有の情報発信をしてもらう。例えば面白いのはですね、地元通信員ということで、地域の自然の移ろいだとか変化を逐一報告してもらう。それをデジタルテレビにおいて見られる。そうするとデジタルテレビ上に情報が氾濫するんじゃないかと思うかもしれませんが、実は皆さん方も地デジを買った時に郵便番号を入れたかと思います。だから、基本的にはその郵便番号を、第一次としてはフィルタリングがかかりますので、周辺の情報をまず優先的に取ることができるということで、かなり面白い取組として、今人気を博している。こういったことも踏まえてですね、これからの地方のローカル局、やっていきたいと思います。

あと、一言だけ申し上げさせていただきます。放送コンテンツの二次利用、こういう頑張っているところではあるんですが、さらに二次利用を促進するような手立てを講じていただきたいという要望もいただきました。で、そこで私もいろいろと検討しましたが、実は皆さんもご存知かと思いますが、実は著作権の利用については、この一月から新しい法律が施行されております。これはどういうことかという、テレビと映画の違いは何かと言うと、映画というのはパッケージで契約しますから、できあがった物を二次利用しようが三次利用しようが出演者は何も文句言えないわけです。契約の際にそれは全て込みで契約しているわけです。ところがテレビっていうのは基本的には出演料を下げるために、一回の利用を前提とした契約しかしてませんから、インターネットだとかそういったところで利用するとすると、また余

計にお金がかかっちゃう。で、特に過去のコンテンツを二次利用しようとするとなると、この出演者全てに許諾を求めなきゃいけないんですが、実はチョイ役まで求めなきゃいけない。でもチョイ役って今どこに住んでるのか、また生きてるのかどうか、それすら分からないんですが、そういうことがあるが故に二次利用が進んで来なかったんですが、ある一定の努力をしたら、あとは供託金を払うことで二次利用に踏み切れるというふうな法改正が行われたわけでございます。そういった法改正も踏まえてですね、実は来年度の予算に組み込まれているところではございますが、そういった法律を踏まえつつ、ここにコンテンツの二次利用に関する窓口を一元化する。そしてこの一元化のもとに、ここに実演家団体だとか放送事業者関係をここにくっつけることで、二次利用を促進するといった、実は試行実験が来年度の予算案に入っておりますので、これを上手く円滑に進めるよう、私としても強く監視をしていきたいと思っております。

最後、もう短めにいきます。皆様方のいろんな気遣いによりまして、先週の水曜日、韓国に行っていました。簡単にご報告をさせていただきたいと思います。韓国のテレビ業界、これは本当、日本にいと想像ができないぐらい力を持ってまして、実は一時は大統領も出席するというふうに言われていたほどの大会のようでございますが、出席をさせていただきまして、交流を進めるという観点から、私としてはわが国のICT政策、そしてまた、わが国のケーブルテレビのおかれた現状、そしてまた、今後も引続き日本と韓国の交流を進めていきたい。そういった提言をさせていただきました。そして、もう一つだけ申し上げさせていただきたいと思います。せっかく行ったということで、実は韓国のICTの状況について調査をさせていただきました。ここだけ申し上げさせていただきます。韓国では基本的に1800種類もの住民票だとかそういったもの、自宅のコンピュータで印刷できます。それは無料です。コンピュータを持っていない人はどうするかといえば、簡易のキオスクがあります。これが各地においてありまして、安価に、代表的な15種類の書類が取れます。最後に、これは言わしていただきたいと思います。これは韓国で普通のプリンター、普通の紙に印刷してきた住民票なのです。よく見ていただきますと、「よくできましたマーク」のようなものが書かれています。花びらマークです。これを偽造、コピーするとどうなるかといいますと、「花びらマーク」が消えました。というような策も施しております。セキュリティはかなり厳重に施されております。韓国は進んでおりまして、そもそも住民票って何のためにとるのか、ということですが、何も手元に置いておくことが目的ではない。ということで、さらに進んだ地域ですと、住民票そのものを印刷することなく、申請の際に必要なわけですから、番号だけを入力することで、役所間で書類は移動するという仕組みをとっているわけです。以上です。

#### ○渡辺副大臣

それでは、長谷川政務官、お願いします。

#### ○長谷川大臣政務官

国際ボランティア貯金の仕組みについては民営化とともに無くなったものです。もともと法律でやっておりましたが、無くなりました。しかし、お金が残っておりまして、民営化の19年度末で、19億円ほどのお金がありました。19年度に配分をし、20年度に配分をし、今回、21年度の配分ということになっております。これを実施する団体は、旧政府の保証が付いておりました郵便貯金のお金を預かっている、郵便貯金・簡易生命保険管理機構という独立行政法人でございます。ここで外部の先生方による審査会を開いた上で、先月、総務大臣に対して認可申請が出てきておりまして、明日、審議会を開き、これを諮問します。こういう予定になっております。

今、7億円ほど残額で残っておりますので、どのくらいの配分になるのかわかりませんが、審議会でも審議をしていただきます。ということの、ご報告でございます。

○小川大臣政務官

昨日、大臣、ありがとうございました。渡辺副大臣以下、逢坂補佐官共々、自治医科大学、現地を見てまいりました。概要でございますが、47都道府県から原則2名、毎年入学しますので、だいたい1学年100名。昭和47年の設立から、4000名近くが卒業している。6年間授業料は無料です。その後、9年間、僻地・離島での医療に携われば、そのまま返済免除ということです。当日は、テレビ会議や実演を通じていろいろと見てまいりましたが、非常に地域に食い込んで、医療に限らず、人の情報から、あるいは病歴、家族の病歴まで把握して取り組んでいる姿を見てまいりました。

○原口大臣

医療データベースがあるのですか。

○小川大臣政務官

これが非常にアナログなのですが、現地の病院、地域の診療所が、長く、もう何十年もいる看護師さんが状況を全部、人が分かっているものですから、僻地の医療に来た若いお医者さんにいろんな形でアドバイスしながら……。非常にアナログの世界です。

○渡辺副大臣

あの家は代々こういう病気だとか、特に離島なんか行くと。

○長谷川大臣政務官

郵便局と同じですね。

○渡辺副大臣

似たところありますね。

○小川大臣政務官

それが一番強いですよ。

○原口総務大臣

一番強いねえ。

○小川大臣政務官

以上です。

○渡辺副大臣

すいません、ちょっと2点だけ。ここにありませんが、一つは事業仕分けがヒアリングが始まりましたけれども、例の予算執行適正化チームの中でも公益法人等の話をしまして、私ども今ヒアリングをしています。その中で一つ、独立行政法人の統計センター、新宿にありますけれども。ここで話をした時にですね、実は日本の430の統計をだいたい4000人の人間で、そこに関わる公務員が4000人いるわけですよ。それ本務にしているだけですから、もっと本当は居ると。片手間にやっている人間が。それでこの前統計センターが説明に来ましたので指示をしました。大臣が最初大臣挨拶でおっしゃったように、

これから公務員の定数の問題が出てきた時にそもそも産業統計と雇用統計は一緒にとれないのかと。実は独立行政法人統計センターは総務省の所管ですが、厚生省の統計も経産省の統計もある意味で委託を受けてやっている。だったらそんなものやめて、全部ここでやってしまえばいいじゃないかと。ということで、横串を通してこれできないだろうか、ということを示しています。で、近く大臣には報告はまとまればします。そして是非大臣から官邸にあげていただいて、このまさに23年度からの新採の定員の中でもし反映していただければ、公約である公務員人件費の削減の中で少しは一助にはなるんじゃないかと。

#### ○原口大臣

公務員人件費って、この一年で6000億、国・地方で減らしてる。僕らは1.1兆円、これは国ベースですけど、これから出先を減らすためには、あれ20万人いる中でどこの誰をどのようにするかという、とても大事なんで、今のような単に数を減らしたり、1.1兆円を出すということが僕らの目的ではなくて、仕事を、今、副大臣が言ったように、効率的に仕分けして二重行政を無くして行くということです、宜しくお願いします。

#### ○渡辺副大臣

今、鋭意まとめさせています。それともう一つだけ。先週申し上げた成長戦略。あの地方自治体による水のビジネスですが、おかげさまで承認いただきましたので来週月曜日の15日にでも第一回目の検討会を厚労、経産、外務にも声をかけまして、政務官クラスの皆さんを呼んで実行したいと思います。また興味ある方はどうぞ。以上でございます。

#### ○逢坂総理補佐官

一点よろしいでしょうか。あの、議題に無くて申し訳ありません。中期財政フレームの会議、昨夜3回目が開かれました。これまでの議論はやはり国の財政の話だけが中心でですね、ちょっと、あやういというふうに私は感じました。昨日の発言の中で地方財政を含めた検討をしなければいけないということと、国民の生活の目線がないということと、それから自治体の合意が無ければ、どんなに素晴らしい財政フレームを作ってもこれは達成不可能だと、この3点の話を昨日はさせていただきました。

#### ○原口大臣

キックオフの時に僕の方から要するに公的支出の3分の2は地方である。中期財政フレームを中央政府だけをみてやるから自民党と同じになるんで、そこを厳しく言っているんですけど。やっぱ、危機感が。

#### ○逢坂総理補佐官

そこはストンと抜け落ちている。昨日、会議の中でそういった発言をさせていただいて、ご賛同いただける委員もいましたので、今後、そのポイントも入ってくるんじゃないかと。

#### ○原口大臣

しょっちゅう言わないと、もう自分の庭先だけみておけばいいと、このやり方が自民党政権の没落の原因なわけですね。

#### ○渡辺副大臣

それじゃあよろしいでしょうか。予定の時間を回りましたので、これで三役会議は閉じさせていただきます。